

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人巴会 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日までの 5年間

2 内容

目標1：職員の月平均残業時間を1時間以上削減させる。

<対策>

令和3年9月～ ノー残業デーを設定し、全職員へ周知する。

書類の簡素化やICTの活用等により、業務の効率化を図る。

令和4年2月～ 全職員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う。

目標2：育児休業または子の看護休暇の取得促進を図る。

<対策>

令和3年7月～ 制度に関する要点をまとめたパンフレット等を作成し、職員会議や掲示等により周知する。

女性の活躍に関する情報公表

令和3年4月1日現在

○役職者に占める女性の割合です。

役職	女性	男性
施設長・副施設長	50%	50%
課長・課長補佐・主幹	54%	46%
係長	60%	40%